

平成 26 年度第 1 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事概要

1 日時

平成 26 年 9 月 8 日（月）午後 3 時～4 時 40 分

2 場所

富山県農協会館 801 会議室

3 出席者

委員：楠井専門部会長、加賀谷委員、小口特別委員（代理：泉富山河川国道事務所河川環境課長）、高橋専門員、田口専門員、千葉専門員、藤縄専門員、牧専門員

事務局：熊谷生活環境文化部次長、藤平蔵環境保全課長、九澤課長補佐、佐野水質保全係長、野村主任 他

4 内容

議事

富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）の改定について

5 主な意見、質疑応答

(1) 諮問の趣旨について

[委員等] 水質汚濁事故としては、油流出事故以外のものもあるが、油流出が特に顕在化しているのであれば、油流出事故対策を盛り込むことは妥当と考える。全国的には魚のへい死が多く発生しており、ほとんどの場合は原因不明で終わっている。生物への影響の観点でいえば、水生生物保全環境基準よりもこちらの方が重要である。

[事務局] 富山県においても魚のへい死はしばしば発生しているが、やはり原因の特定は困難で、「原因不明」で終わることが多い。

[委員等] クリーンウォーター計画は水質が主となるものだと思うが、「森・川・海のつながりを意識した水環境保全の取組み」ということであれば、水質以外の、例えば河川の構造や水量などといった要素も重要であると考えている。

[事務局] ご指摘のとおり、この計画は、基本的には水質を守るための個別計画という位置づけであるが、水質には様々な要因が影響を及ぼしており、このことを踏まえて、必要な施策を計画に盛り込んでまいりたい。特に「森、川、海のつながり」については、全国豊かな海づくり大会の開催が 27 年度に予定されていることもあり、今後の水環境保全の取組みに当たっては重要な視点であると考えている。また、本年 7 月に水

循環基本法が施行され、この法律に基づく具体的な施策については国において今後検討されると考えるが、ご指摘の水量についても重要な要素と考えられるので、今後とも国の動向を注視してまいりたい。

[委員等] 富山湾の水質に関しては、環境部局が有する常時監視のデータだけでなく、水産部局でも把握していると思われるので、解析や今後の対策の検討に当たっては、両部局が連携すべきと考える。

[委員等] 面源からの汚濁負荷について、「農地など」にはどこまで含まれるのか。農地に限定するのか、陸域を広く対象と考えているのか。

[事務局] 「農地など」は、農地のほか、森林、市街地等いわゆる非点源を幅広く含んだものとして考えている。面源からの汚濁負荷に関する実態を把握し、どこからの汚濁負荷が大きいのか、またそれが問題となっているのかどうか、などについて解析したいと考えている。

(2) 水質環境の現状と課題について

[委員等] 水質汚濁事故対策に関して、灯油については、まずは火災発生のおそれがあることが問題であり、その次に土壌や水質の汚染を生じさせるという問題がある。灯油等の油流出事故は、環境部局だけで取り扱う問題ではなく、関係機関と連携した対応が必要ではないか。

[事務局] 実際に油流出事故が発生した場合は、まずは消防に通報が入ることが多く、消防は、一義的には火災予防を目的として対処する。一方、油の流出防止は水質汚濁防止にも資することから、富山県水質汚濁事故対策連絡会議には消防も参画しており、連携して対応している。

[委員等] かつての大規模な油汚染は、主にガソリンスタンドや石油備蓄基地等からの流出によるものであった。ガソリンスタンドについては、地下タンクの構造基準が強化されたが、ガソリンスタンドからの油流出事故は減ったのか。資料2には、家庭からの流出について記載されているが、事業場からの油流出は問題になっていないのか。油流出事故の防止対策は必要と考えるが、家庭ばかりを強調するのは問題であり、事業場への対策についても必要と考える。

[事務局] 件数としては家庭が発生源となる事例が多いが、事業場が発生源となる事故も発生しており、また、事業場の場合は規模が大きくなるおそれがあり、ご指摘どおり、事業場への対応についてもしっかりと記載したい。

[委員等] 水質汚濁防止法の改正に伴う規制強化への対応について、「有害物質（カドミウム、鉛等 28 物質）による地下水汚染の未然防止」との記載があるが、実態として、カドミウム、鉛による地下水汚染は発生しているのか。

[事務局] 富山県においてカドミウム、鉛が特に問題になっているということではなく、

国の法律改正の資料に有害物質の例としてこのように記載されており、それを引用したものである。ご指摘を踏まえ、記載にあたっては、誤解を招かないようにしたい。

[委員等] 農地からの面源負荷は、肥料由来の硝酸性窒素の影響が想定されるが、地下水から海域へ影響を及ぼしたという例は聞いたことがなく、一方、表流水からの影響については、富山県の農業は硝酸性窒素を減らす方向に働く水田農業が主であるという事情を踏まえると、「農地などの面源から排出される汚濁負荷は富山湾の水質に影響を及ぼしている」との記載は、誤解を招くおそれがあると考えます。また、水質の将来予測において、全国での原単位と富山県の原単位は全く違うと考えられるので、予測結果の取扱いについては留意する必要があります。

[委員等] 富山湾への流入負荷や水質などについては、これまでも同様の手法で予測されてきている。富山県の現在の水質は比較的良好なので、直ちに面源の改善対策が必要ということにはならないと考えられる。施策の方向性に記載されている基礎研究の推進には、これまでの面源負荷量の推計についての検証も含まれていると考えられる。

[委員等] 資料2裏面の「事業場からの汚濁負荷量を現状以下に抑制することが必要」との記載は、例えば、水質環境基準達成のための上乘せ規制のようなものを意図したものか。

[事務局] ご指摘のような規制を意図したものではない。事業場については現状と同程度の排出負荷量に推移した場合、現状の水質が維持されるとの予測結果を踏まえて記載したものである。

[委員等] 底層溶存酸素量と沿岸透明度について、国の専門委員会で示されている環境基準値（案）は、富山湾においては達成が非常に難しい数値である。

[事務局] 生活環境項目として導入された場合、県知事が類型指定することになり、そのためには、まずは実態の把握が必要と考えます。なお、この環境基準の達成に向けた具体的な対策については、現在のところ、国においても明確に示されていないと考えており、今後の国の検討状況を注視するとともに、必要に応じて国にも意見を述べてまいりたい。

[委員等] 水質汚濁事故対策の強化等の施策の方向性に挙げられている、人材育成のための事業者向けの講習会について、現時点で具体的にどのような内容を考えているのか。

[事務局] 団塊の世代の大量退職による急激な世代交代により、技術の伝承が不十分となることが懸念されることから、若い世代に適切に技術を伝承していくとの観点で講習会を開催してまいりたいと考えています。

[委員等] 県民からは水環境保全活動や環境教育の取り組みが必要との意見が寄せられているが、施策の方向性としては水環境保全活動の推進のみが挙げられており、環境教育が抜けていると思われる。

[事務局] 水環境保全活動として実施されている「とやま川の見守り隊」の活動には、子どもたちも参加しており、実際には環境教育という側面もある。計画案の記載に当たっては、ご指摘を踏まえて、環境教育の視点も加えたい。

[委員等] 水域の保全に関連して、県内には多量の地下水を汲み上げている事業場もあるが、問題はないのか。また、モニタリングは十分に実施されているのか。

[事務局] 地下水の揚水量については、事業場で適切に観測されていると考えている。また、「富山県地下水の採取に関する条例」では、富山市、高岡市及び射水市の平野部を規制地域、その周辺部を観察地域として設定しており、これらの地域での揚水量は条例に基づき定期的に県に報告されている。その他の地域では、水質汚濁防止法の特定事業場であれば、届出書の内容で地下水の利用量が把握できる。また、大規模事業場の中には、水源の確保の観点から自主的な植林活動などに取り組んでいるところもある。この件については、別に定めている「地下水指針」の改定の際に、ご指摘の点も踏まえて検討してまいりたい。

[委員等] 水循環基本法では、水は国民共有の財産で公共性の高いものとされており、地下水を使っていくことは結構なことと考えられるが、問題は地下水が減少し続けることであり、水循環基本法には地下水の涵養の強化が欠けているのではないかと考えている。今後、地下水対策を強化するために何が必要か、富山県に率先して検討してもらいたい。

[委員等] 環境教育について、富山県の水循環や水の豊かさについて小中学生に対してどのように教育されているのか。本県のすぐれた水環境を教材とする仕組みが必要ではないかと考える。

[事務局] 事業場が行っている植林活動や里山の保全活動には、水や水源の保全、地下水の保全等の趣旨も含まれており、このような場を活用して、小中学生を対象とした環境教育を進めてまいりたい。

- いただいた意見を踏まえ、事務局においてクリーンウォーター計画の改定の骨子案を作成し、次回の専門部会で審議することとされた。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 楠井 隆史